

# 一般質問通告事項一覧表

平成24年 第4回 倶知安町議会定例会

| 番号 | 氏名    | 質問件名                 | 質問の要旨  | 答弁を求める者 | メモ |
|----|-------|----------------------|--|---------|----|
| 1  | 作井 繁樹 | より具体的な産業戦略構築のために     | <p>中小企業振興基本条例の制定は高く評されるべきであるが、制定後は、より具体的な産業戦略の構築が求められる。具体的な産業戦略の構築には、何よりも現状を知ることが最も重要であると考えている。</p> <p>1、今般提案された基本条例の他にも、倶知安町中小企業振興条例、倶知安町企業振興促進条例、倶知安町総合計画、年度ごとの町政執行方針。その他にも産業ごとに様々な計画や方向性が示されているが、本町の産業戦略の現状認識を伺う。</p> <p>2、北海道が示す市町村民経済計算推計マニュアルに基づく、倶知安町内における経済活動を生産・分配の面から調査、推計を行うべき、見解伺う。</p> <p>3、経済計算推計により、本町の産業戦略に観光産業が欠かせない存在であることが明確になる。その観光産業経済効果の町内循環を高める戦略が重要、そのために欠かせない小磯修二マニュアルに基づく、域内循環分析調査を行うべき、見解を伺う。</p> | 町長      |    |
| 2  | 田中 義人 | ひらふ沿線の売却町有地と地域振興について | <p>先般、町長から行政報告の中に、ひらふ坂沿線の町有地、およそ500坪が分譲型ホテル用地として香港資本へ譲渡する事を合意したと報告されました。</p> <p>今後は分筆測量登記完了後に正式に契約するとの事ですが、先に行われたまちづくり懇談会でもそれに関連した質問が出ておりました。地元の観光事業者のみならず、町内の商工事業者からも関心の声が寄せられている所です。昔から言われている「ホワイトハウス構想」の実現に向けて、期待の声も上がっていますので、町長に質問いたします。</p> <p>(次頁へ続く)</p>  | 町長      |    |

| 番号  | 氏名      | 質問件名           | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|-----|---------|----------------|---|-------------|----|
| (2) | (田中 義人) |                | <p>(前頁より)</p> <p>1 正式な契約の時期の見込み</p> <p>2 売却金額</p> <p>3 町有地を売却するに当たって、開発に伴う工事やその後発生する雇用について、町内業者への発注や雇用の促進への協力要請など行ったのか？</p> <p>4 売却金額の相当額の使途は？</p> <p>以上4点についてお答え願います。</p>  |             |    |
| 3   | 〃       | スキーの町としての振興策は？ | <p>昨今はスキー人口の減少や、スキー授業が無くなる等国内ウィンタースポーツ環境は縮小の一途をたどっている様に映ります。</p> <p>およそ半年間雪と過ごすこの町は、昭和47年に「スキーの町宣言」をし、スキーを「町技」として定めている倶知安町としては寂しい限りではあります。</p> <p>しかし、今こそあえて町として「スキー、スノーボードの振興」を行うべきではないでしょうか？</p> <p>そこで、現在この町技である「スキー」の振興費として予算はどれ位取られているのか、また旭ヶ丘スキー場の運営費と収入、全日本スキー連盟の強化指定選手となっている町民の人数、体育館のトレーニングルームの利用実績をお尋ねいたします。</p> <p>今月の議会広報の「町民のご意見」にも寄せられていますが、子供たちに対しての振興策として小学生までの旭ヶ丘スキー場の無料化や、雪ん子館の機能見直し。更にスキー、スノーボードの選手活動をしている町民に対し、一定基準以上（都道府県スキー連盟の強化指定選手など）を満たす者に対しては遠征費補助を行なう。</p> <p>また、体育館のトレーニング設備の更新、見直しを行い更に充実させ、オフシーズンのトレーニングでも活用できるようにして無料で使えるようにする等の振興策が効果的な一つの方策だと考えますが、町長、教育長の見解をお伺いします。</p> | 町長<br>教育長   |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名                 | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|----------------------|--|-------------|----|
| 4  | 伊達 隆  | 平成25年度農業関連<br>予算について | <p>○土づくり対策について<br/>安全安心な農作物を育てるために堆肥、緑肥作物導入、土壌分析等は重要と思います。基幹作物である馬鈴薯のシスト線虫対策については、抵抗性品種の導入や薬剤購入経費に支援を。</p> <p>○鳥獣害対策について<br/>電牧柵の設置は一定の効果が確認されています。食害被害軽減のために補助の継続は必要と思います。</p> <p>○農業委員会の体制強化について<br/>優良農地を確保し担い手の育成、地域農業振興や農業者年金の業務量の増加が考えられます。<br/>人員体制整備や予算措置の支援強化が必要と思います。</p> <p>○酪農畜産振興対策について<br/>周辺諸外国において口蹄疫の発生が見られます。後志管内にも法定伝染病の発生があり、日頃より衛生管理を十分にする必要があります。消毒剤等に助成継続を。</p> | 町長          |    |
| 5  | 阿部 和則 | 住宅ミックスとは？            | <p>日本、元気な商店街77選中、一番視察に訪れる街、四国高松市は丸亀商店街。9月に視察に行った折、「テナントミックス」という聞きなれない言葉に出会いました。何かと言うと、コンパクトシティの高齢者バージョンを作っている最中に、いかにお年よりの必要としないお店がテナントとして入居しているかに気づき、テナントの構成を1回白紙に戻し再構築をした。それが「テナントミックス」という意味だそうです。</p> <p>我が町の中心市街地に目をやってみましょう。23年後に新幹線駅が出来、今年度から駅を中心とし、基線通りと南3条通りと5号線に囲まれた500メートル角を開発していく議論が始まりました。中心<br/>(次頁へ続く)</p>  | 町長          |    |

| 番号  | 氏名      | 質問件名           | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|-----|---------|----------------|--|-------------|----|
| (5) | (阿部 和則) |                | <p>(前頁より)</p> <p>市街地にはお店をやめた人、やめたがっている人、商売はしていないけれど家売りたい町民がたくさんいます。原因は不景気と雪です。</p> <p>特に雪は年とともに重荷になってきます。手放して雪の心配の家賃の安い町営住宅に住みたい。そのような町民や商店主がたくさんいます。</p> <p>一方で、雪の始末は苦にならないけれど、子供がいるので広い家に住みたいけれど建てる余裕の無い若い世帯もこれまた多くいます。中心市街地で資産を放棄したい町民や商店主と、一軒家を必要としている若い世帯。ここで「住宅ミックス」は生まれませんか？1度、500メートル角に住んでいらっしゃる方からお話を頂き、住環境の整理をしてはいかがでしょうか？資産の交換をしながら互いに必要としている住環境を得ていく。それがコンパクトシティの玄関口であり、中心市街地活性化の切り札であり、新幹線を核としたまちづくりの基本だと私は思っていますが、町長のお考えをお聞かせください。</p> |             |    |
| 6   | 三島 喜吉   | 平成25年度重点施策について | <p>福島町政2期目の折り返し地点にさしかかり、「みんなと一步一步」をスローガンに頑張ってきたと思います。これからの2年間に数多くの課題が山積されておりますが、福島町政の正念場になりうる重要な期間になると思われれます。今までのこの2年間を振り返っての町長なりの検証をどう考えておられるか、まずお伺いさせて頂きたいと思ひます。</p> <p>またこれから平成25年度予算の策定に入りますが、どのような点に重きをおいて組み立てていかれるか総務・民生・経済各部での重点施策についてのお考えを伺いたく思ひます。</p>  | 町長          |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名       | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|------------|--|-------------|----|
| 7  | 三島 喜吉 | 防災対策について   | <p>昨年から何度となく町民の安心・安全に関わる防災対策の質問をさせて頂いております。重大な災害の少ない倶知安町ではありますが、災害の起きる前に未然に防いでいく方策については、重要な施策であると思います。現在進行形の事業もあると思いますが、つぎの点につきまして事業の進捗状況についてお伺いしたいと思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 尻別川寒別地区の堤防補強事業と堤内河畔林の伐採について</li> <li>2. デジタル防災無線の事業進捗について</li> <li>3. 防災拠点センターとしてのオフサイトセンターの誘致について</li> <li>4. 冬期間の停電・節電対策について</li> </ol>  | 町長          |    |
| 8  | 〃     | 農業振興施策について | <p>本年の農業については春の長雨による蒔きつけの遅れ、6月・7月の少雨干ばつ、秋の長雨と大変極端な気候変動の大きい年であり、農家にとって苦勞の大きな年でありましたが、行政報告にもありましたように、夏の天候の回復により平年作までこぎつけたのではないかと考えております。</p> <p>倶知安町の基幹産業でもある農業の出来・不出来が即、町経済に与える影響が大きくなることはご承知のことであると思います。</p> <p>そこで、次の点について町長のお考えをお伺いさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 担い手後継者対策について <p>最近徐々に農業後継者が育ってきてはおりますが、専業農家戸数が200戸を割る状況にあり、平成29年度頃に160戸にまで減少するのではとの推計がでております。正に高齢化が進行している状況にあります。基幹産業を守り育てる上での担い手対策について、配偶者対策を含めてお伺いしたいと思います。</p> <p>(次頁へ続く)</p> </li> </ol> | 町長          |    |

| 番号  | 氏名      | 質問件名                  | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|-----|---------|-----------------------|---|-------------|----|
| (8) | (三島 喜吉) |                       | <p>(前頁より)</p> <p>2. 大和馬鈴薯原種農場の圃場補修対策について<br/> 今春、議会としても経済建設委員会を中心に現地調査等で把握<br/> させていただいておりますし、平成25年度の事業として採択さ<br/> れたとお聞しておりますが、倶知安町の基幹作物である馬鈴薯栽<br/> 培の根幹を揺るがすことでもあり、受益者負担金軽減について町<br/> としてのお考えをお聞かせ願いたく思います。また補修工事の概<br/> 要につきましてお伺いしたいと思います。</p>   |             |    |
| 9   | 森下 義照   | 24年度実施された防<br>災訓練について | <p>平成24年度に実施した防災訓練について、はじめての事であり多<br/> くの問題点が出たことと思いますが、下記事項について改めて私の方<br/> から町長にお尋ね致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災訓練を町民に対して万全な周知ができたのか。</li> <li>2 職員に対する訓練の目的や個々の任務について適切に指導され<br/> たのか。</li> <li>3 避難所に避難する町民に対して適切な避難所だったか。</li> <li>4 防災訓練の通報システムが全機稼働し通報が万全であったのか。</li> <li>5 町民の方や関係機関等からご指摘ご意見があったと行政報告で<br/> 言われましたが、どのようなご指摘やご意見があり、町としてど<br/> のように改善するのか、また、これまでに改善した事項があれば<br/> 教えて下さい。</li> </ol> <p>いずれにしても、町民の安全安心を守るに当たり、いつ起こる<br/> か分からない災害に対しては、何よりも優先して体制作りが重要だと<br/> 考えますが、町長の今後の対策についてお伺い致します。</p> | 町長          |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名             | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|------------------|--|-------------|----|
| 10 | 鈴木 芳幸 | 大和原種圃場の調査の結果について | <p>今年、6月の定例会において、同様の質問をさせて頂いていますが、当時、私共経済建設常任委員会全員にて圃場の土砂くずれ、また、応急的に処置をされた現場を視察して参りました。その時点では今後の対策づくりの為にボーリング調査をしていましたが、今ではすでに調査の結果も出たものと思います。そこでご質問致します。</p> <p>① ボーリング調査の結果を教えてください。</p> <p>② 結果をふまえての対処の仕方は？（工事の内容）</p> <p>③ 6月の定例会では町としてもいくらかでも支援をしたいとのご解答がありましたが、工事の概要がおおむねわかった現在、町長はどの程度の支援を考えていらっしゃるのか？</p> | 町長          |    |
| 11 | 〃     | 公共用地の取得について      | <p>我が町の公共用地の取得時、単価設定の基準なるものがございましたら、お聞きしたく思います。</p> <p>（出来れば具体的例を上げて説明を頂ければ幸いです）</p>   | 町長<br>教育長   |    |
| 12 | 盛多 勝美 | 「人と農地プラン」について    | <p>本年4月から、農水省が推進している「人と農地プラン」については、人と農地の問題を解決し、将来に向けて新規就農と担い手への農地の集積を進める青写真であると理解しております。</p> <p>本町もこの関係について調査や取りまとめを行っていると思います。現在までの取り組み状況をお聞かせください。</p> <p>また、調査結果を基に本町の農業者に対する推進方策などをお聞かせ下さい。</p>  | 町長          |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名          | 質問の要旨   | 答弁を求める者   | メモ |
|----|-------|---------------|---|-----------|----|
| 13 | 盛多 勝美 | 東陵中学校の跡利用について | <p>中学校の統合に伴い両中学校は、先般、閉校記念式典が執り行われました。懸案でありました校舎の跡利用についても、職員で構成される「学校施設跡利用検討会」で検討し提案され、まちづくり懇談会でも説明されました。</p> <p>そこで町長にお聞きいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、まちづくり懇談会では、どのような意見がありましたか。</li> <li>2、今後の進め方として、この案を尊重して取り進めるのですか、また、他に考えがあるのかお聞きします。</li> </ol>   | 町長        |    |
| 14 | 樋口 敏昭 | 通学路の安全対策について  | <p>冬期間の通学路の安全確保の観点に立ち、町の対策について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、交差点付近の雪山が高くなり、道路横断する際、特に低学年児童にあつては、身長も低いことから、歩行者・運転者双方からの確認が大変困難な状況にあります。町の対策はどのように講じますか？</li> <li>2、幅員の狭い道路であつて、通学路に指定されてなくても、実際に通学路として利用される道路もあります。歩道のない道路において の必要な幅員は確保されていますか？必要な幅員と、幅員確保の対策について説明願います。</li> <li>3、日没も早まる冬期間、通学路の街灯は歩行者の不安を払しょくできる照度は確保されていますか？</li> <li>4、夏に通学路の危険個所を点検されたようですが、冬期間の登下校時の点検も行い、危険個所対策を講じていただきたい。</li> </ol> | 町長<br>教育長 |    |



| 番号 | 氏名    | 質問件名                     | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|--------------------------|--|-------------|----|
| 15 | 笠原 啓仁 | 原子力防災協定<br>立地 4 町村と同様の内容 | <p>先日の行政報告で、泊原発立地 4 町村を除く後志 16 町村と北海道、北電による「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定書（仮称）」の締結に向けた経過についての説明がありました。その中で町長はつぎのように述べています。</p> <p>① 「私としては、これまでも申し上げてきたとおり、立地 4 町村と同様の協定内容を求めている、引き続き協議会において発言、要望してまいりたいと考えております」。</p> <p>② 「しかしながら、協定締結に向けて、最終的には各自治体が一本化しなければなりませんので、そうした事情も勘案し、議会、住民の意向を踏まえ判断してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます」。</p> <p>①については私も賛成です。町長は今後もその考えを貫くべきです。しかし②の考え方については疑問があります。以下の点についてご説明ください。</p> <p>イ) 協定締結に向けてなぜ各自治体が一本化しなければならないのでしょうか。一本化を望んでいるのは道と北電であり、両者の都合に本町の考え（①の考え）を合わせる必要がどこにあるのでしょうか。合わせなければ何か問題でもあるのでしょうか。</p> <p>ロ) 「議会、町民の意向を踏まえて判断したい」とありますが、どのようにして議会、町民の意向を踏まえるのか、その具体的な方法について。</p> | 町長          |    |
| 16 | 〃     | 節電対策<br>町としての誘導策の検討      | <p>政府は今冬の電力需給対策を決定し、北海道においては平成 22 年度比で 7%以上の節電目標を設定しました。</p> <p>道は節電プログラムを策定し啓発活動に力を入れています。本町としても町広報やホームページにより町民に対する節電の呼びかけに努めていくとしています。そこで、以下の点についてご説明ください。（次頁へ続く）</p>  | 町長          |    |

| 番号   | 氏名      | 質問件名                         | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|---------|------------------------------|---|-------------|----|
| (16) | (笠原 啓仁) |                              | <p>(前頁より)</p> <p>① 札幌市などでは一般家庭に節電を浸透させる誘導策として、節電にチャレンジする市民モニターを募集し、数値目標に達成した世帯を対象に公共交通機関の乗車券を交付するなどの取り組みを実施しています。予算枠を超える人気があり、節電の推進と共に公共交通機関の利用促進と市内での買い物等による経済効果も期待できるとしています。</p> <p>原発に依存しない社会を実現するためにも、恒久的な節電対策が必要です。本町としても節電誘導策の導入を検討し、町ぐるみでの節電を推進していくべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>② 行政報告では役場の節電対策として「倶知安町節電アクションプラン」を策定するとしています。資料としてご提示ください。</p> |             |    |
| 17   | 〃       | 地域拠点病院<br>町民の意向をどう把握<br>しますか | <p>先日の行政報告で厚生病院の今後のあり方（将来像）についての説明がありました。</p> <p>今回の考え方は、他の関係町村に対する町長としての考え方であり、町民が期待する地域拠点病院像を把握した上で考えたものではないと思います。町民が期待も信頼もできない病院像を作り上げたとしても、地域の拠点病院としての役割を果たすことはできません。町長は、町民が期待する地域拠点病院がどういうものであるのかということについて、それをどう把握し、今後の「町民に愛され、信頼される地域拠点病院」を作ろうとしているのでしょうか。</p>  | 町長          |    |
| 18   | 〃       | いじめ防止<br>地域ぐるみでの対策を          | <p>大津での「いじめ事件」を受けて、国をはじめ全国の自治体でいじめ防止に向けた取り組みが進められています。そこで以下の点についてご説明ください。</p> <p>(次頁へ続く)</p>  | 町長<br>教育委員長 |    |

| 番号   | 氏名      | 質問件名                     | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|---------|--------------------------|---|-------------|----|
| (18) | (笠原 啓仁) |                          | <p>(前頁より)</p> <p>(1) 文科省は9月5日、「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」をまとめました。この方針の概要と各市町村として取り組むべき重点施策についてご説明ください。</p> <p>(2) 岐阜県可児市は「可児市子どものいじめの防止に関する条例」を制定し、10月3日から施行されました。地域ぐるみでのいじめ防止に向けた意識づくりにとって有効な取り組みであるとの専門家の評価もあります。</p> <p>「いじめがあったから作る」ということではなく、「いじめを防止する」という視点から、本町において条例を制定する必要はありませんか。</p>   |             |    |
| 19   | 〃       | 給食センター<br>町民の意見をどう活かしますか | <p>今年の3月定例議会で私は町長・教育長に対して「政策形成における町民との協働について」を質問しました。</p> <p>その質問に対し町長、教育長は要旨つぎのように答えました。</p> <p>「住民参加、参画による自治の確立、まちづくりの理念も掲げている本町においては、まちづくりの主役である住民は、まちづくりに参加する権利があると言えます。また一方で、住民の皆様も自分たちがまちづくりの主役であることの認識、また私的な利害関係にとらわれることなく、公共性を尊重して判断していただく、そうした自覚を持った上でのまちづくりへの議論や提言をどんどんしていただくこと、これはまちづくりにおける住民の責務であろうと思います。」(町長)</p> <p>「町総合計画にありますまちづくりの理念、住民の参加、参画による自治の確立に基づき、重要な施策等を中心にさまざまな機会を活用し、広く住民の皆様からご意見をお聞きしながら、教育委員会所管の事務事業に取り組んでまいりたいと考えております。」(教育長)</p> <p>(次頁へ続く)</p> | 町長<br>教育長   |    |

| 番号   | 氏名      | 質問件名          | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|---------|---------------|--|-------------|----|
| (19) | (笠原 啓仁) |               | <p>(前頁より)</p> <p>先日の行政報告でもありましたが、重要施策である給食センターの新築は土地の購入をはじめ基本計画の策定など、その準備が進められています。上記答弁にもある「町民との協働による重要施策の実施」という視点から考えた場合、新たな給食センターの設置に関する町民の意見をどう活かしていくのでしょうか。</p>  |             |    |
| 20   | 竹内 隆    | 市町村の原発同意権について | <p>9月19日の北海道新聞朝刊5面の記事によると、原発の稼働・再稼働の決定は次の手順を踏むことになるということです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経済産業省の原子力安全保安院の承認</li> <li>2. 内閣府原子力安全委員会の承認</li> <li>3. 立地自治体の同意</li> <li>4. 関係閣僚が決定</li> </ol> <p>このことについて数点お尋ねします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. この道新報道の内容は、政府・関係機関によって決定されたものなのでしょうか。</li> <li>2. 「立地自治体の同意」とは都道府県のことでしょうか。市町村レベルも入ってのことでしょうか。</li> <li>3. 立地市町村も入るとしたら、それは原発の立地から何km以内の市町村ということでしょうか。</li> <li>4. 現在北電との協定により半径10km圏内(防災重点区域)の4町村に不十分ながらも原発同意権が認められています。この防災重点区域が30km圏内の13カ町村へと拡大しましたので、当然、新しい防災重点区域に拡大されてしかるべきであると思います。それくらい原発事故は従来想定されていたことよりも重大であることが判明したわけなので、原発同意権の市町村も拡大されて当たり前だと私は思います。</li> </ol> <p>以上の4点についてご説明を求めます。</p> | 町長          |    |

| 番号 | 氏名   | 質問件名           | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|------|----------------|--|-------------|----|
| 21 | 竹内 隆 | 厚生病院改革の方向性について | <p>厚生病院改革の方向性について、私が現在考えていることをとりあえず4点整理しましたので、これについての町長の考え方を伺いたいと思います。</p> <p>1. 厚生病院改革は、収入が減ったので支出を減らすために病院を縮小させ、収支バランスをとっていくという数字合わせではなく、厚生病院が地域の拠点病院としてどのような形が地域住民に求められているのかという期待にきちっと答え得る病院像をまず描きます。これは専門家や関係者、そしてコンサルタントなどの力を借ります。</p> <p>2. 医師も不足かも知れませんが、何よりも患者が不足していると私には思われます。新しい病院像をみんなの力で描くことによって、多くの患者に支持され、たくさんの患者が集まり、それによって病院経営も好転していく。そのような病院を私は求めます。</p> <p>3. 病院改革はこれまでの経緯より見て、厚生連では無理ですので、羊蹄山麓・岩宇などの周辺町村が集まって連合体を作り、そこが運営主体となって改革を進めます。その間の実務は厚生病院を指定管理者として医療実務をしてもらいます。改革が完了した段階で新しい理念にふさわしい医療機関に病院を譲渡する。厚生病院も希望すれば、審査の上決定できれば決定する。病院取得の時点での費用は、この時点で回収するというのを基本として進めるが、連合町村立や指定管理者制度なども選択肢として残しておく。</p> <p>4. これは町民から指摘されたことですが、厚生病院の物資やサービスはファミリー企業から競争入札ではなく、随意契約で購入している。これを自由競争入札に改め、安価な物資・サービスの購入に切り替えるだけで、相当の金額が節約できるはずだ。補助金を出している町村としては、早急にこの辺もしっかりと調べるべきだと思います。</p> <p>(次頁へ続く)</p> | 町長          |    |

| 番号   | 氏名     | 質問件名          | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|--------|---------------|--|-------------|----|
| (21) | (竹内 隆) |               | <p>(前頁より)</p> <p>また、病院従事者にもコスト意識が希薄で、物品などの無駄遣いも目に余るものがあるとの指摘も数多くあります。病院関係者も気合いを入れ、職務規律に忠実に、かつ、職業人としての自覚をもって職務に当たるよう勤めてもらいたいものだと思います。きちっと申し入れをしておくべきです。</p>   |             |    |
| 22   | 竹内 隆   | 開かれた教育委員会を求めて | <p>1. 準教育委員制の導入</p> <p>教育委員会は教育委員会事務局の附属機関であってはいけないと思います。教育委員会は町民を代表する機関でなければなりません。そのためにはどうすればいいのか、教育委員は町民の代表機関と言っても公選で選ばれるのではなく、町長の推薦と議会の同意によって選出されているわけですので、そこに公平性がきちと担保されているのかは判然としません。</p> <p>そこで教育委員会をより町民の代表機関に近づけるために、私は準教育委員制の導入を提案いたします。準教育委員は議決権を持たず、質問をし、意見を述べるだけの存在とし、教育委員会に傍聴者とともに参加する。そうすることによって、開かれた教育委員会により活性化した教育委員会になるものと私は思うのですが、この辺について、教育長はどう考えますか？</p> <p>2. 教育委員協議会の廃止</p> <p>開かれた教育委員会にするためのもう一つの方策は、閉ざされた会議である教育委員協議会を廃止することです。実質的な協議を町民に対して非公開の閉ざされた教育委員協議会で行い、教育委員会はその結果を形式的に決定するというのではまさしく閉ざされた教育委員会であり、ここを町民は教育委員会は教育委員会事務局の附属機関だというわけです。教育委員会がしっかりと町民の信頼を回復し、教育委員会が事務局の主人公であるとの主体性をしっかりと確立するために教育委員協議会なるものは直ちに廃止すべきであると思っておりますが、教育長はどう思いますか？</p> | 教育長         |    |

| 番号 | 氏名   | 質問件名                | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|------|---------------------|---|-------------|----|
| 23 | 竹内 隆 | 教育行政執行方針と行政報告について   | <p>福島町長の英断によって、今回の12月定例町議会から各定例会ごとに行政報告が行われるようになりました。私は教育行政報告は当然、教育長が行うということで構わないのですが、教育行政執行方針は教育委員長がすべきであると思うのです。歴代の教育長は教育行政執行方針を議会で読むということは教育委員会から委任された教育長の事務の一つであるといつて、これまでも教育長が読み続けてきました。ここが大事です。私たちは教育行政執行方針を読む教育長を見て、教育委員長はお飾りであつて、実際は教育長の方が偉いんだと錯覚してしまうわけです。</p> <p>しかし教育委員会で一番偉いのは教育委員長なのですから、教育委員会の1年の計である教育行政執行方針は教育委員長が読むべきであると私は強く指摘するわけですが、教育長はどう思いますか？</p>  | 教育長         |    |
| 24 | 〃    | 小学校適正配置と樺山分校の存続について | <p>長年の課題であった中学校の適正配置は今年度で終了します。来年度からは直ちに小学校の適正配置に取り組まなければなりません。中学校が2分の1になったのですから、常識的に言えば、小学校は4分の2ということで、やはり2分の1になるということだと思います。</p> <p>そうすると、これまた常識的に言えば、東小と西小の建設前に戻ることになるのではないかと私は思うわけです。そうしますと、西小もなくなるということになりますから、その分校である樺山分校も自動的になくなるということになるわけです。</p> <p>適正配置とは適正規模校の配置ということです。適正規模校というのは学級数によって位置付けられています。従いまして、複式学級よりなる樺山分校は非適正規模校のさいたるものとなるわけです。</p> <p>樺山分校の廃止なくして小学校の適正配置はあり得ないという議論も教育委員会内部にあることも私は承知しています。しかし私の持論である樺山分校存続論は今でも変わりません。樺山分校のような小学校を必要とする子どもたちは必ずいるのです。</p> <p>(次頁へ続く)</p> | 教育長         |    |

| 番号   | 氏名     | 質問件名                | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|--------|---------------------|--|-------------|----|
| (24) | (竹内 隆) |                     | <p>(前頁より)</p> <p>それはまず、自然の中の木造の学校であること。そして複式学級であること。このような学校を必要としている子どもを入学させるわけですから、当然地域的な学区制にはとらわれずに、全町から選抜して入学させる全町学区、そのような位置付けの小学校が我が町にもどうしても必要であると私は思います。</p> <p>樺山分校の存続は、昭和62年2月23日開催の第2回臨時町議会での桐野議員の質疑とそれに対する加藤定次郎教育長の答弁のやりとりが現在も「確認事項」として樺山分校の存続根拠となっているわけです。二人の当事者は東京と札幌に分かれてはいますが、現在も健在です。それとは関係ありませんが、「確認事項」はもちろん私も当時のやりとりを立ち合った者の一人として、福島町長もいたと思いますが、その有効性を確認いたします。この辺について、大変面倒くさく考えれば難しい問題ですが、教育長はこの小学校の適正配置と樺山分校の存続についてどう考えますか？</p> <p>その基本となるものを教えて下さい。</p> |             |    |
| 25   | 磯田 龍一  | 統合される東陵中学校の有効活用について | <p>昭和54年4月開校、爾来、34年間地域と共に教育に情熱を注ぎ、多くの人材を送り出し、輝かしい伝統を築いてきた東陵中学校が、明年3月31日をもって閉校いたします。</p> <p>去る11月17日の閉校式典に当たり村井満校長はこの学校から子どもたちの元気な声や笑い声が消えること、伝統ある東陵中学校が閉じられ、この地域から中学校が無くなることは非常に残念であり、寂しくなりません。</p> <p>しかし、この度の統合は、少子化等により学校体制を維持できずに、やむなくする統合ではありません。</p> <p>両校共に一定規模を保ちながらも、子どもたちに更に高いレベルの教育環境を保障するための前進的、発展的な統合です、と式辞を述べられました。</p> <p>(次頁へ続く)</p>   | 町長<br>教育長   |    |



| 番号   | 氏名      | 質問件名                   | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|---------|------------------------|--|-------------|----|
| (25) | (磯田 龍一) |                        | <p>(前頁より)</p> <p>校長の厚き思いをシッカリ受けとめ今後は施設の有効活用を図り、町民の幅広い意見を結集して、輝かしい伝統の一端を生かし、育てて行かなければなりません。</p> <p>これらの、諸点を考察し次の具体策にお答え下さい。</p> <p>ア、施設の活用に対する庁内の意見、方向<br/> イ、町長部局（教育委員会）の対応、考え<br/> ウ、子育て（保育）高齢者（交流）総合施設の課題は</p>   |             |    |
| 26   | 〃       | 地域資源を活用し、再生可能エネルギーの構築を | <p>昨年の3、11福島第一原発事故を契機に「脱原発」の動きが加速しています。</p> <p>こうした中、原発に変わるエネルギーの確保が国の重要な課題として注目され、住民一人一人がエネルギーの大切さ、節電の協力等意識改革が進んでいます。</p> <p>脱原発を決議した全国農業共同組合中央会では、太陽光発電や小水力発電など再生可能エネルギーの事業化に取り組むとして、全国の農村部にある農業用水路40万キロは、原発一基分に当たる100万キロワットの発電が可能と言われ、農業用水を利用した小水力発電は、年間を通して安定した発電が出来、既に広島県など中国地方を中心に38施設が稼働しているとの報道があります。</p> <p>農林水産省も、再生可能エネルギーによる発電を推進する方針を打ち出し、道内でも一次産業に関連した再生可能エネルギーの導入可能性を探る調査支援事業を発足しています。</p> <p>電力会社による固定価格買取制度の導入を機にエネルギーの地産地消が地域活性化の起爆剤として、農村の振興に貢献出来る等、メリットが考えられます。</p> <p>次の諸点について町長のご見解を賜ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 脱原発とエネルギーの対応、理念を</li> <li>2) 節電、省エネの具体的取り組みは</li> <li>3) 小水力発電等、再生可能エネルギーの導入促進にどう向き合うか、ご所見を</li> </ol> | 町長          |    |

| 番号 | 氏名     | 質問件名                | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|--------|---------------------|---|-------------|----|
| 27 | 佐名木 幸子 | アレルギー対応を学ぶ<br>研修の推進 | <p>日本人の3人に1人はアレルギーで苦しんでいると言われております。原因は多々ありますが、食物、花粉症、ペットの毛など、食物では家庭で気をつけても、外食では気がつかず食べてしまうこともあります。</p> <p>呼吸困難や意識障害といったショック症状を和らげるエピペン（自己注射薬）がありますが、1本1万2000円～1万5000円と高額で、しかも有効期間は1年間で命にかかわることなのに負担は大変でしたが、昨年9月からやっと健康保険が適用されています。</p> <p>このエピペン、2008年には学校でのガイドライン（指針）を策定、緊急時には教職員が注射できるようになりました。</p> <p>アレルギー対応のガイドラインは専門的な用語が多く、一読では全てを理解するには難しさもあり、保育関係者や町民のためにも研修会（仮称）の開催を計画していただきたく、ご見解を賜りたいと思います。</p> | 町長          |    |
| 28 | 〃      | 町営住宅の増設について         | <p>一昨年実施された国勢調査の結果、高齢者の「一人暮らし世帯」が総世帯の3割を超え、また高齢化率は世界最高と、わが国の実像を浮き彫りにしており、この点、注目すべき調査結果であります。</p> <p>ここ数年、悩みの声が寄せられている中に住居に関する件が大変多くなりました。老化による不安、その中のトップが雪に関係する事情、除雪の悲鳴であります。業者に依頼するも、限られた低い年金で支払が困難であり、要するに住宅を手離して、町営住宅に入居したいと言う願望であります。</p> <p>高齢者に限らず、若年層にしても、町営住宅への希望が多いことから、増設を考えるべき問題ではないかと思っております。</p> <p>町長のお考え、ご所見をお伺い申し上げます。</p>  | 町長          |    |

| 番号 | 氏名     | 質問件名                         | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|--------|------------------------------|---|-------------|----|
| 29 | 佐名木 幸子 | 生徒間の“いじめ”根絶<br>へ向けて          | <p>全国を通して、いじめを苦に自殺までに到ってしまうことは、命の尊さを思うととても残念です。</p> <p>最近のいじめの特徴は、ささいなことがきっかけで誰でも被害者にも加害者にもなり得る状況にあり、一度いじめが始まるとターゲットとなった一人を攻撃するケースが目立つと児童相談センター、児童心理士のお話であります。</p> <p>また、子どもの間にインターネットや携帯電話が普及したことで、いじめがより見えにくく、より陰湿になったことも上げられています。</p> <p>更に大人に求める態度の中には、子どもと関わる努力の中で、子どもの小さな変化でも見逃さず、相談されたら、約束は必ず守ってあげる等、強調して述べられています。</p> <p>倶知安町でも、いじめの実態など把握されていると思いますが、状況は如何か、また不登校につきましても直近の現状をお伺い致します。</p> | 教育長         |    |
| 30 | 原田 芳男  | 町政執行のあり方                     | <p>町長は町政を執行するに当たり町民との関係、議会との関係をどのように考えているのかお聞かせ下さい。</p>   | 町長          |    |
| 31 | 〃      | 福祉灯油の実施など、町民の暮らしを支えることが町政の基本 | <p>1、町長は福祉灯油の実施を見送ると行政報告で述べています。他の町では予算の増が報道される中で町民の暮らしを支えるべき町政がこれでいいのでしょうか。</p> <p>2、福祉ハイヤーの充実を</p> <p>3、デイサービスセンターの運営について9月議会で指摘しました。社会福祉協議会とはなんのためにあるのでしょうか。</p> <p>住民税非課税世帯や生活保護世帯への負担は違法です、町が実施している他の事業との整合性が問われます。</p>  | 町長          |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名                                 | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|--------------------------------------|---|-------------|----|
| 32 | 原田 芳男 | ケア付き住宅の実現について                        | 町民の間では年をとったらそういう施設があったらいいねと願望<br>になっています。国の支援などどのようになっていますか。<br>実現不可能でしょうか。   | 町長          |    |
| 33 | 〃     | 学校統廃合について                            | 教育委員長への質問<br>小学校の統廃合について議論されているが何故こんなに急ぐのか、<br>いつ実施しようとしているのか。<br>審議を進めるにあたって大昔の通達を基本にしているが、文科省は<br>その反省に立って少人数学級に舵を切っています。<br>町長は後から決めたものが優先すると答えていますが整合性に欠<br>けるのでは。<br><br>町長への質問<br>教育委員会は小学校の適正配置について審議会に諮問し結論を急<br>いでいます。審議会の答申がなされた時町長はいつ実施のための予算<br>を策定するつもりなののでしょうか。<br>役場の耐震化や給食センターの建築など課題は目白押しです。 | 町長<br>教育委員長 |    |
| 34 | 〃     | 公営住宅の管理について                          | ノースパークタウンの雨漏りが改善されていませんが、どのように<br>対応するのでしょうか。<br>他の団地にはそのような懸案事項はないのでしょうか？  | 町長          |    |
| 35 | 榊 政信  | 住生活基本計画は、計画<br>どおりに推進すべきで<br>はありませんか | 平成 23 年 3 月に策定された倶知安町住生活基本計画は「倶知安ら<br>しい魅力を備えた質の高い住生活」をテーマに掲げています。計画の<br>実現に向けて 5 つの重点施策を実施することになっています。<br>また、計画の推進にあたっては町民・民間事業者と行政との協働によ<br>り住宅・居住環境をつくとされています。<br>(次頁へ続く)  | 町長          |    |

| 番号   | 氏名     | 質問件名                | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|--------|---------------------|---|-------------|----|
| (35) | (榊 政信) |                     | <p>(前頁より)</p> <p>1) 次年度から「くっちゃん型住宅」の建設にあたり補助制度を制定し普及促進を図る計画を準備されているとのことで、9月の時点では補助に差をつけ、町内事業者だけではなく、町外事業者も対象にするとのことでしたが、中小企業振興基本条例の議案提案にあたり、町内事業者に限定されたのでしょうか。</p> <p>2) 今年度3年目を迎えた住宅改修促進補助事業。「くっちゃん型住宅」の普及を図る新築住宅建設促進補助制度に移行するために中止の考えのようですが、重点施策の「住宅の質の向上対策」において、「既存の助成制度等の継続」として位置づけられておりますので、予算を縮小してでも継続すべきではありませんか。<br/>また、見直しを行うのであれば、事業の検証結果をお示し下さい。</p> <p>3) 「住宅の質の向上対策」における、住宅耐震改修促進やバリアフリー改修の実績と今後の促進方策をお聞かせ下さい。</p> |             |    |
| 36   | 〃      | 可燃ごみの広域処理計画は進んでいますか | <p>可燃ごみの広域処理について、8月6日の羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会で民設民営方式で今後のスケジュールを進めることを確認し、民間委託におけるリスク回避や対策も含めながら基本設計を検討していると先の定例会で答弁されております。</p> <p>この度の行政報告において、リスク回避や対策に対する検討状況の説明がありませんでしたので、現在までの検討内容等をご説明下さい。</p> <p>また、燃料化不適物の処理について、小型焼却炉や炭化炉など民間事業者の提案を受けながらコンサルタントで検討を行なっているようですが方向性は見えているのでしょうか。</p> <p>事業スケジュール(案)では、年内に事業者が選定され、年明けには、発注が行われる計画になっていますが、羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会の開催予定時期や今後のスケジュールをお示し下さい。</p>                                   | 町長          |    |

| 番号 | 氏名   | 質問件名              | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|------|-------------------|--|-------------|----|
| 37 | 榊 政信 | 生ごみ処理は順調に行われていますか | <p>平成17年3月から「生ごみ」の分別収集が開始され、それまで可燃ごみと共に焼却処理されていた生ごみを堆肥としてリサイクル処理を行い、環境に配慮した循環型社会を目指したごみ処理を行ってきております。生ごみ処理は、民間委託で委託先の施設を使い、委託者による運営で行われ、今年で8年目となっております。</p> <p>生ごみの堆肥化。年間の製造量はどの程度になっていますか。</p> <p>異物の選別残渣物の状況、処理はどの様に行われていますか。また、堆肥（処理品）はどの様に活用されているのでしょうか。生ごみの処理状況をこれまでの経過も含めてご説明下さい。</p> <p>処理しているのは、町内の家庭などの一般廃棄物である生ごみと飲食店やホテルなどの事業系の一般廃棄物である生ごみが対象であり、本町以外のものとの区別は万全であると思いますが、本町担当者の生ごみ業務管理の実態についてご説明下さい。</p> <p>8年間の民間委託において、様々な改善や改良が行われていると思いますが、どの様なことが行われてきたのでしょうか。</p> <p>これまでの実績を踏まえ、民設民営のメリット、デメリットをご説明下さい。</p> | 町長          |    |